

平成 22 年 1 月 19 日

各 位

会社名：更生会社 株式会社日本航空  
代表者：管財人 株式会社企業再生支援機構  
職務執行者 瀬戸 英雄  
同 中村 彰利  
管財人 片山 英二  
(コード番号 9205 東・大・名各第 1 部)  
問い合わせ先：事務統括部長 日岡 裕之  
電話番号：(TEL (03) 5460-6600)

### 事業再生 ADR 手続の終了に関するお知らせ

当社、株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社ジャルキャピタル（併せて、以下「当社ら」といいます。）は、平成 21 年 11 月 13 日付「事業再生 ADR 手続の正式申請及び受理に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続」（以下「事業再生 ADR 手続」といいます。）を進めてまいりましたが、本日、事業再生 ADR 手続の取扱事業者として法務省の認証及び経済産業省の認定を受けた事業再生実務家協会（以下「協会」といいます。）及び同手続の手続実施者に対して、当社らに係る事業再生 ADR 手続（以下「本件 ADR 手続」といいます。）を終了させていただくよう申し入れました。

かかる申入れを受け、手続実施者において協議がなされました結果、本日、本件 ADR 手続を打ち切ることが相当であるとの決定がなされました。これを受けて協会により、本日、当社らの会社更生手続開始の申立てに先立ち、本件 ADR 手続を終了するとの決定がなされました。

これにより、本件 ADR 手続が終了いたしましたので、お知らせいたします。

以 上